

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正社員を区別せず、均等待遇を求めよう。

期間雇用社員と正社員を区別せず、均等待遇を求めよう。

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# 期間雇用社員の基本給引き上げを要求

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 3687  
16年9月13日(火)  
Fax 095-828-1953

おはようございます。  
先週の「未来」で、「2016年度の地域別最低賃金（最賃）」の改定結果が、全国の平均で25円増の時給823円になった」と報告しました。

長崎県の最賃も、21円引き上げられて715円となりました。

郵政における時給制契約社員の基本給  
『地域別最賃（法定最賃）を100円単位で切り上げたうえで、20円を加算した額がいわゆる「郵政最賃」となります。』

このため長崎中央郵便局で勤務する時給制契約社員の基本給も、現行の720円が、20円引き上げられ「740円」になります。

200円の基本給引き上げは、年収ベースで約4万円の増収となると考えられ、期間雇用社員的生活環境改善につながります。

しかし、基本給が引き上げられるとはいえ、740円です。月160時間労働で計算すると、118400円。厚労省が用いている「可処分所得割合：0.833」をかけると、98272円しかならず、「健康で文化的な最低限」



の水準には遠く及ばない額です。

地域別最賃と連動した時給制契約社員の基本給の引き上げのとりくみ



私たちは郵政ユニオンは、地域別最賃の10月1日からの適用、それに基づく時給制契約社員の基本賃金の改定に合わせて、「所

属長権限」を根拠に時給制契約社員の基本給の引き上げにとりくみます。

(1) 全地本、支部は9月末までに、「時給制契約社

員の基本給の引き上げ」を目的とした最賃引き上げの要求書を出します。

(2) 要求は各地域で基本給の1,000円の獲得をめざします。東京など基本給が1,000円を超えている地域は1,200円の獲得をめざします。1,000円との差額を獲得するため要求書を作成し、提出・交渉します。

2016年8月25日  
郵政ユニオン交第2号

## 期間雇用社員の最低賃金引上げに関する要求書

中央最低賃金審議会は、7月28日、2016年度の地域別最低賃金の目安について答申を出しました。目安では全国平均で現在の798円から822円となります。目安を時給で示ようになった2002年以降最大の上げ幅となりますが、目安どおりの改定となれば最低額は714円、最高は932円となり、最高と最低の格差は昨年の214円から218円と4円広がり、フルタイムで月37,000円以上の差となります。

日本国憲法第25条では、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められています。全労連では、この25条を保障するためにどれだけの収入が必要か検証するために「最低生計費試算調査」を実施しています。その結果によると、都市部と地方に差はなく、月額平均で227,573円となっています。そして時給の高い都市部に求職が偏るために隣接地方の郵便局における要員確保が困難となっている現実もあり、私たちは、憲法で保障されている生活をおくり、地域経済を活性化するために、「郵政全国一律最低賃金制度」にすべきと考えます。

郵政ユニオンが実施をした2016春闘アンケートでは、勤続5年以上が64.8%、「会社からの収入が主な生活費になっている」との回答が77.4%、生活実感で「かなり苦しい」「やや苦しい」の合計が65%となっており、郵政の職場で働き続けているが生活が苦しい実態が表れています。また、募集をしても集まらず、要員不足も日本郵便を中心に深刻に事態となっています。

日本郵政グループ各社が社会的責任を果たし、期間雇用社員の厳しい生活実態を直視し、深刻な要員不足を解消し、安定的な事業運営を確保するために、全産業に先駆けた郵政全国一律最低賃金制度の確立と最低賃金上げることが早急に求められています。したがって、以下の要求をするので誠意ある回答を求めます。

記

1. 時給制契約社員の基本給を全国一律1,200円以上とすること
2. 時給制契約社員の基本給の下限は、現行「地域別最低賃金プラス20円」となっています。この20円を100円に引上げること
3. 時給制契約社員の基本給加算額は、郵便外務事務については増額し、内務事務におけるゼロ支給を見直すこと
4. 時給制契約社員の基本給は所属長権限であり、労働組合支部と交渉を行い、決定すること
5. 期間雇用社員の区分別、男女別人数を明らかにすること
6. 年間収入ダウンとなる勤務時間、勤務日数の削減は行わないこと

以上  
(要求書からの一部抜粋)

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。